

実績報告書

届出者	住所	大阪市 東淀川区菅原2丁目2-104号	氏名	飯田織工株式会社 取締役社長 上田 純
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		繊維（ニット生地 織物生地）の染色加工 仕上加工業。主体は丸編ニットであり、素材は綿、エステル100%、エステル/綿、ナイロン/綿 ポリウレタン混が主体。一部経編 織物の加工。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018 年	4 月	1 日	～	2021 年	3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量		
区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	5,038 t-CO ₂	5,205 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	5,167 t-CO ₂	5,334 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況					
区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	レ	削減率（排出量ベース）	3.0 %	-3.3 %	-3.4 %
		削減率（原単位ベース）	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）		3.0 %	-3.3 %	-3.3 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)	
取組	<input type="checkbox"/> ISOプロジェクト会議で目標を決めエネルギー削減にあたっている。 <input type="checkbox"/> 染色機の蒸気バルブ保温を順次実施し、エネルギー削減を図っている。 <input type="checkbox"/> 工場内照明をLED化していく計画を立て5灯実施。 <input type="checkbox"/> 22kWコンプレッサーをインバータ式へ入替を実施。
増加の要因	<input type="checkbox"/> 昨年度同様で加工工程が複雑化してきていて染色時間が長くなってきているのと、加工工程が多くなってきていて機械の稼働時間が長くなり使用量が減っていない。

(2) 推進体制	
<input type="checkbox"/> エネルギーの削減の対策で実施した内容の効果を検証する為PDCAを実施することを継続する。 <input type="checkbox"/> 毎月プロジェクト会議を開きエネルギー削減の提案を行い承認をもらう体制を継続していく。 <input type="checkbox"/> 提案制度においては社員より省エネに対する提案を吸い上げ効果が期待されるものは実施されるよう推進していく。	

実績報告書

届出者	住所	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	氏名	イオンモール株式会社 代表取締役社長 岩村 康次
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大規模地域開発及びショッピングモール開発と運営 (2020年2月時点で、国内外195店舗を管理運営(プロパティマネジメント店舗も含む)している。 ※2016年3月に子会社化した都市型ファッションビル事業を展開する(株)OPA等の関連会社を含む。 不動産売買・賃貸・仲介 [国土交通大臣(2)第7682号]		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	16,891 t-CO ₂	15,075 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	17,975 t-CO ₂	16,047 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択 レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	削減率(原単位ベース)	3.0 %	6.2 %	11.8 %	%
削減率(平準化補正ベース)		3.1 %	6.1 %	11.8 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(売場面積×営業時間)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
イオンモールりんくう泉南、堺北花田、鶴見緑地、四條畷、堺鉄砲町は通年オープンしたため、営業時間を4392H(365日×12H)とする。 イオン藤井寺ショッピングセンターは2019年9月14日からオープンしたため、営業時間を2400H(200日×12H)とする。	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

りんくう泉南の空調機更新工事(GHP)、堺北花田の冷凍機運用時間の継続見直し(ピークカット運転の抑制)、鶴見緑地の駐車場最上階の平日閉鎖、堺鉄砲町の空調機タイムスケジュール制御、四條畷のBAMDS導入による省エネ化などの施策により、原単位削減率が13%になった。 今後も各種省エネ施策を講じて省エネルギーを推進していく。

(2) 推進体制

全社でISO14001を取得し、環境管理責任者を本社に置き、毎月CSR会議を社長主催で開催。又、各モールにおいてはゼネラルマネージャーを実務責任者としてISO・省エネ推進体制を確立し、テナント、関連会社と協力し本体制を継続維持していく。
--

実績報告書

届出者	住所	大阪府池田市城南1-1-1	氏名	池田市 池田市長 富田 裕樹
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づき、住民の日常生活に直接関係する事務及び事業を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間				
2018年	4月	1日	～	2021年 3月 31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量		
区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	41,496 t-CO ₂	40,403 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	43,777 t-CO ₂	42,344 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況					
区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.1%	6.2%	2.7%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	6.6%	3.3%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

業務センターにおいて太陽光発電システムを設置し、発電した電力を利用した。

(2) 推進体制

「池田市環境にやさしい行動推進本部」により、全庁的な取り組みの推進を図る。

実績報告書

届出者	住所	大阪府貝塚市窪田277	氏名	池藤織布株式会社 取締役社長 池藤 悦男
特定事業者の主たる業種		11繊維工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		繊維業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	7,200 t-CO ₂	6,915 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	7,682 t-CO ₂	7,481 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択 レ	削減率 (排出量ベース)	%	%	%	%
	削減率 (原単位ベース)	3.1 %	-3.4 %	4.3 %	%
削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %	-3.3 %	3.0 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>コンプレッサの台数制御や省エネ織機の更新等行なっているが、生産量や生産品種によってエネルギー使用量が大きく変動する中で、削減状況の把握や実施に苦労している。</p>

(2) 推進体制

<p>省エネルギー推進管理組織により、省エネを推進する事で温室効果ガスの排出を抑制していく。社内にはコンプレッサの稼働状況を主に情報共有を図っている。</p>

実績報告書

届出者	住所	泉大津市東雲町9-12	氏名	泉大津市 泉大津市長 南出 賢一
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		泉大津市内の市立病院・幼稚園・小中学校・図書館・福祉施設等各施設の設置管理、道路・公園・上下水道等の生活環境の整備など地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量		
区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	6,592 t-CO ₂	6,765 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	7,271 t-CO ₂	7,600 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況					
区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	3.0%	-2.7%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	3.0%	-4.6%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2019年度の電力使用量は、前年度に比べ減少したが、供給元の電力会社のCO2排出係数が前年度の供給元に比べ高いため、2019年度のCO2排出量が増加した。

(2) 推進体制

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する実行計画」に基づく推進対策として、副市長を委員長、教育長及び各部局長を委員とする実行計画推進委員会を設置している。環境担当部長を実行計画推進管理者、各課長を実行計画推進員として配置し、市全体として実行体制及び進行管理体制を確立している。

実績報告書

届出者	住所	大阪府泉佐野市市場東1-295-3	氏名	泉佐野市 市長 千代松 大耕
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市（住基登録数100,596人・平成31年3月末現在）地域内の、小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の設置管理、道路、公園、上下水道等の生活環境の整備、など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間				
2018 年	4 月	1 日	～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	9,287 t-CO ₂	8,838 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	10,426 t-CO ₂	9,915 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	1.6 %	4.9 %
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	1.7 %	4.9 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>温室効果ガス削減目標に法り、年1%削減努力をしていました。年度後半に新型コロナウイルスの感染が拡大し、それに伴い感染対策として施設の閉鎖等を実施したため、2月から3月にかけてのエネルギー使用量が大幅に減少しました。このことにより年間を通しての温室効果削減量も大幅な削減となりました。</p>
--

(2) 推進体制

<p>儉約型簡易環境マネジメントシステム『ISオリジナル』を策定し、市長以下が参集する部長会議にて計画・取組内容の報告を行い、削減目標や改善点について議論しています。その後、各部長から、担当する各課長へ、各課長から課職員への周知、徹底が行われ、全庁的な省エネ推進体制の実施を図ります。</p>
--

実績報告書

届出者	住所	泉佐野市6780番地	氏名	泉佐野市田尻町清掃施設組合 管理者 千代松 大耕
特定事業者の主たる業種		88廃棄物処理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		泉佐野市域及び田尻町域の一般廃棄物処理場・し尿処理場の運営、事務事業を行っている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間				
2018年	4月	1日	～	2021年 3月 31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	18,618 t-CO ₂	15,935 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	19,209 t-CO ₂	16,514 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	16.3%	14.5%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	15.9%	14.1%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>第一事業所(し尿処理場)では、サンデーシステム(日曜日の運転停止)を導入し、その取り組みの継続により、施設運転時の電気使用量の削減に努めている。また、第二事業所(じんかい焼却場)においては、わずかではあるが電気使用量の削減のため、照明器具のLED化等の取り組みを継続している。なお、当組合の2つの事業所は、泉佐野市及び田尻町の住民の生活環境の保全上支障が生じないように稼働を行っていく必要があるため、稼働の縮小等は見込めないが、より効率的な稼働方法等を検討し、温室効果ガス排出抑制への取り組みを推進していく。</p>

(2) 推進体制

<p>毎月1回、省エネ対策委員会を開催している。 会議の内容については、各事業所におけるエネルギーの使用実績及び使用量の増減に関する原因分析、省エネ対策の立案及び省エネ対策の経過報告等を案件としている。 また、その会議の内容は、組合職員をはじめ各事業所の運転管理委託事業者の従業員にも報告され、事業所全体として省エネ活動の取り組みを実践している。</p>

実績報告書

届出者	住所	大阪府和泉市府中町二丁目7-5	氏名	和泉市 和泉市長 辻 宏康
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づき、本市地域内の教育・子育て・福祉・インフラ整備といった住民の日常生活に関する事務及び事業を包括的に処理しています。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間				
2018年	4月	1日	～	2021年 3月 31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	15,993 t-CO ₂	16,565 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	18,106 t-CO ₂	18,981 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	1.5%	-3.6%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-0.5%	-4.9%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>市内小中学校においてガスヒートポンプの空調機を導入、また、温水プールにおいてごみ焼却施設からの熱供給が停止していたため、ガスの使用量が増加したものと考えられる。</p>

(2) 推進体制

<p>・和泉市は環境への影響を優先的に配慮し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会の実現を目指すため、本市の組織が行う事務事業における環境負荷の低減及び環境保全の推進を図る独自の環境マネジメントシステムを導入しています。</p>

実績報告書

届出者	住所	大阪府大阪市西成区花園南1-4-4	氏名	イズミヤ株式会社 代表取締役 梅本 友之
特定事業者の主たる業種		58 飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		食品スーパーマーケット		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間				
2018 年	4 月	1 日	～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	47,227 t-CO ₂	19,519 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	53,938 t-CO ₂	22,467 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.1 %	1.4 %	58.7 %
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	1.3 %	58.4 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2019年度は、新店・改装店での省エネショーケース(冷蔵・冷凍)の導入、空調の省エネ化及びPOSレジの入替による省エネ化などを行った。

(2) 推進体制

店舗においては、店長又は店次長クラスの人を店舗環境責任者とし、店舗の環境取組について本部からの連絡及び店舗での環境取組を推進するための体制を整えている。温室効果ガス排出抑制については、改装及び新店オープンの際に、省エネショーケース、冷凍庫等の導入。LED電球への変更。省エネのPOSレジ導入など。
--

実績報告書

届出者	住所	東京都渋谷区本町3-47-10	氏名	株式会社伊藤園 代表取締役社長 本庄大介
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		茶葉及び飲料の製造・販売を行っており、全国に198ヶ所営業拠点を展開し、大阪府内では13拠点が営業活動を行っている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	1,548 t-CO ₂	1,398 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	1,605 t-CO ₂	1,449 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択 レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	削減率(原単位ベース)	3.1%	8.3%	10.1%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.8%	8.1%	10.2%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内拠点の総売上数量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
1 ケース 2 4 本入計算	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>原単位ベースによる削減率は売上ケース数量の増加により、基準年度と比較して10.1%削減できた。温室効果ガスの総排出量は、基準年度と比較して車両総台数が258台→276台と増加したがエコドライブ指導により総排出量削減出来た。事業所内の電気使用量の削減や、排ガス制限車両導入、エコドライブ推進により更なる改善に努めたい。</p>

(2) 推進体制

<p>当社では、グループの「環境方針」を柱にISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用して、環境活動を継続的に推進しております。拠点部門においても地球環境に配慮した営業活動をテーマに安全運転・エコドライブの実施を行っております。又、働き方改革による、労働時間削減により消費電力削減を推進します。</p>

実績報告書

		東京都中央区日本橋二丁目5番1号		株式会社イトーキ
届出者	住所		氏名	代表取締役社長 平井 嘉朗
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、オフィス家具の製造及び販売を行っており、大阪府下には1つの工場と、4つのオフィスビル（自社ビル2、テナント1）と物流センターが1箇所あります。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年	4月	1日	～	2021年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	3,268 t-CO ₂	3,882 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3,686 t-CO ₂	4,292 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	-4.5%	-18.8%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-3.7%	-16.5%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>工場部門については、環境会議を年2回実施し、組織的な管理体制によるエネルギーの監視、改善を行なっています。また、エネルギーの削減をより効率的に行うため、係長以上と技術担当者の中から毎年数名ずつエネルギー管理員講習を修了しております。オフィスビル・物流センターについては、各ビル/センター毎に責任者及び事務局を置き、省エネ、省資源等の環境活動に取り組んでおります。しかしながら、2019年は関西工場 寝屋川製造部において、塗装ラインの再稼働による生産体制の変化点がございまして、実績オーバーとなっております。</p>
--

(2) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入しています。 ・ 工場部門については、環境会議を年2回実施し、組織的な管理体制によるエネルギーの監視、改善を行なっています。また、エネルギーの削減をより効率的に行うため、係長以上と技術担当者の中から毎年数名ずつエネルギー管理員講習を修了しております。 ・ オフィスビル・物流センターについては、各ビル/センター毎に毎月、エネルギー使用量の監視測定を実施、省エネ、省資源等の環境活動に取り組んでおります。

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区二番町8番地8	氏名	株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 三枝 富博
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		衣料品・住居関連商品及び食品を販売する総合小売業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)					
(2) 前年度における温室効果ガス総排出量					
区分	基準年度(2017)年度		前年度(2019)年度		
温室効果ガス総排出量	25,192 t-CO ₂		21,260 t-CO ₂		
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	28,202 t-CO ₂		23,733 t-CO ₂		
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			0 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況					
区分		削減目標 (2020年度)	第1年度 (2018年度)	第2年度 (2019年度)	第3年度 (2020年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ 削減率(原単位ベース)	3.1%	-3.1%	-21.9%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-3.0%	-21.6%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%
温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積×営業時間)					
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)					
【基準年度における実績】 全事業所合計の延べ床面積390千㎡×全事業所合計の年間営業時間23千時間=8970					
【第2年度における実績】※1事業所が閉店、3事業所が営業時間短縮。 全事業所合計の延べ床面積345千㎡×全事業所合計の年間営業時間18千時間=6210					

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>基準年度(2017年度)の原単位に対して、省エネ法と同様に年平均1.0%以上の削減目標を設定し、計画期間終了年度までに3.1%の削減目標を設定しておりました。当該年度の実績としては、目標設定の原単位ベース及び平準化補正ベース共に約22%の悪化の結果となりました。悪化の要因としては、東大阪店が2019年2月17日で閉店したこと、残る府内4事業所中の3事業所で1日当たりの営業時間を1時間短縮(営業時間外でもエネルギー使用量は発生)したことにより、設定している原単位の指標が大幅に減少したことが主な理由です。</p> <p>参考として、基準年度比で排出量では約15.6%改善、平準化補正後の排出量では約15.8%改善、原油換算量でも約14.7%改善の結果です。また、東大阪店を除く排出量の基準年度比でも約2.1%改善です。</p>

(2) 推進体制

<p>株式会社イトーヨーカ堂は、セブン&アイHLDGS.の総務部環境と連携しながら、グループの方針に基づく環境保全活動計画を策定するとともに、テーマ別に設定した担当部門が各店舗への教育・管理に取り組みながら「目標の設定(Plan)、実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)」というサイクルに沿った環境マネジメントを徹底しています。</p> <p>各店舗では、店長、各統括マネジャーが主体のもとグループの方針に基づき常駐しているエネルギー管理会社と連携をしながら管理・運用を徹底しています。</p>

実績報告書

		大阪府堺市美原区木材通2-2-87		井上軸受工業株式会社
届出者	住所		氏名	代表取締役社長 井上 徹
特定事業者の主たる業種		24金属製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		玉軸受・ころ軸受製造業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間				
2018 年	4 月	1 日	～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	11,430 t-CO ₂	8,396 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	12,603 t-CO ₂	9,320 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0 %	2.5 %	-18.3 %
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	2.6 %	-19.1 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(粗付加価値額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

①油圧装置のインバーター化(超仕上盤5台) 3.5 t-CO ₂ /年削減。 ②富田林工場 空調GHP→EHP化(E棟1F、2F) 192.6 t-CO ₂ /年削減。 ③受電設備を更新時にアモルファス化 14.9 t-CO ₂ /年削減。 ④熟処理炉の断熱強化(バッチ炉、2号連続炉) 19.2 t-CO ₂ /年削減。
--

(2) 推進体制

①省エネルギー委員会で課題の展開 ②部署別方針で生産効率向上課題の取組み

実績報告書

届出者	住所	大阪府茨木市駅前三丁目8番13号	氏名	茨木市 市長 福岡 洋一
特定事業者の主たる業種		98 地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（人口 282,030 人：令和元年8月31日現在）地域内の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理等のサービス提供 ・ 小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の設置管理 ・ 道路、公園、上下水道等の生活環境の整備 <p>など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。</p>		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2017)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	84,144 t-CO ₂	85,483 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	86,542 t-CO ₂	88,112 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2020 年度)	第1年度 (2018 年度)	第2年度 (2019 年度)	第3年度 (2020 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	6.2 %	-4.2 %	-1.6 %
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		6.2 %	-5.2 %	-1.9 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>令和元年度、主な事業所である環境衛生センターでの温室効果ガス排出量は、木材チップを使用することで廃棄物処理に必要な燃料使用を抑えることができるハイブリッドNコークスにより、平成30年度と比較して減少することができた。</p> <p>しかしながら、平成30年度において震災により繁忙期に休館していた一部の施設(福井市民体育館、西河原市民プール等)が令和元年度は通常通り開館していたことで昼間買電が増加した。</p> <p>その結果全体の温室効果ガス排出量は基準年度と比較して増加した。</p>
--

(2) 推進体制

<p>・ 副市長を環境管理責任者とする環境管理推進組織を設置し、ISO14001の知識やノウハウを活かしたPDCAサイクルにより「エコオフィスプランいばらき(第5版)」を推進することで、全庁的に温室効果ガスの排出抑制に取り組む。</p>
--